

償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別		年度 区分	平成29年度 課税標準額 (千円)	平成30年度 課税標準額 (千円)	前年度対比 (%)
市長が 価格等 を決定した もの	構 築 物		4, 453, 730	4, 446, 277	99. 8
	機 械 及 び 装 置		2, 478, 610	2, 956, 128	119. 3
	船 舶		165, 858	156, 652	94. 4
	航 空 機		0	0	－
	車 両 及 び 運 搬 具		22, 820	20, 501	89. 8
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		1, 615, 389	1, 690, 364	104. 6
	小 計		8, 736, 407	9, 269, 922	106. 1
法律第 389条 関係	自 治 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 配 分		4, 445, 808	5, 001, 871	112. 5
	県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 配 分		1, 426, 950	1, 431, 986	100. 4
	小 計		5, 872, 758	6, 433, 857	109. 6
合 計			14, 609, 165	15, 703, 779	107. 5
納 税 義 務 者			443人	442人	99. 8